

台風・大雪等について

1. 登校時に神奈川県東部において、特別警報（種類は問わない）・暴風警報または・暴風雪警報が発令されている場合には、生徒は自宅待機とします。上記警報が解除された場合には、解除された時間により次のように対応します。警報はテレビ・ラジオのニュース、電話による気象情報（044-177 横浜地方気象台）等により各家庭で確認してください。

6:40までに警報が解除された場合 …………… 平常授業とする

9:00までに警報が解除された場合 …………… 3校時より平常授業とする

11:30までに警報が解除された場合 …………… 5校時より平常授業とする

* 3年生で午後授業がない者は登校しないものとする

11:30までに警報が解除されなかった場合 … 休校とする

2. 台風・大雪等によって小田急線が不通の場合には、生徒は自宅待機とします。復旧した場合には、1. の警報解除の場合と同じとします。
3. 保護者の判断で荒天等の自然災害のために身の危険が予想される場合は、生徒の安全を考慮して無理をさせないでください。この場合には、後日登校するときに生徒手帳でその旨を担任へ届け出てください。

本校「新入生のしおり」の(9)自然災害に関する学校の対応・指導についてに詳細が掲載されていますのでご確認ください。